2022年度　制度改正等の課題解決環境整備事業

主催：厚木商工会議所

働き方改革、テレワークといったルールの変更に対応するための講習会

働き方改革にともなう就業管理のポイント

働き方改革関連法、民法、税制度等の各種制度改正への対応は、企業の経営に様々な影響が出てきます。現状維持ではなく、自ら道を切り開くことをしなければ、生き残りが難しいのかもしれません。

＊人材不足、生産性向上等多くの課題がありますが、それらの課題をクリアするカギの一つが「働き続けたい職場」づくりです。そのための職場環境の整備・改善が「働き方改革」です。

＊対応が遅れると従業員のモティベーションが低下するだけでなく離職のリスクも高まり、また、増員・補充のための採用も困難になり、事業の円滑な運営が困難になりかねません。

＊自社の現状を振り返り、「働き続けたい職場づくり(=人材の定着・確保、モティベーションUP)」に取り掛かりましょう。その要点を解説します。

開催日時

2022年9月5日(月)　午後3:00～5:00

（個別相談　5:00～5:30）

■会　場　：厚木商工会議所3階 302号
（厚木市栄町1-16-15）
■受講料　：無料（会員・非会員ともに）
■定　員　：20名

【講習会の主な内容】

★各種制度改正への対応、新型コロナウイルス感染症に対する政府の支援策
★(1)「働き方改革」の概要
★(2)長時間労働の削減の概要と対応
★(3)有休付与の義務化への対応
★(4)同一労働・同一賃金への対応
★(5)副業・兼業への対応　他
★個別相談

お申し込み方法

下記申込書に必要事項をご記入いただき、
9月1日(木)までに、FAXにてお申し込みください。
厚木商工会議所　中小企業相談所　首藤

【講師の紹介】　NPO厚木診断士の会　島﨑髙偉（中小企業診断士）

「会社の発展は社員のやる気の大きさに比例する」をモットーに、新人・中堅・管理者育成等階層別研修、経営課題別研修等を通じた人材育成と社員を活かす人事管理の仕組みづくり等、人創り・組織創りを通じ、企業の発展をご支援しています。また、個店や小規模事業者の開業・盛業をご支援するほか、補助金・助成金の申請のサポートをしています。

9/5　働き方改革にともなう就業管理のポイント

厚木商工会議所 行

切らずにFAXしてください。

FAX：046-221-2152（TEL:046-221-2153）

事業所名	[TEL] [FAX]	受講者名	
所在地	〒		

※ご記入いただきました個人情報は、講習会運営の目的以外に使用致しません。3名様からのお申し込みは本紙をコピーしてお使いください。